# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 本多通信工業株式会社

【英訳名】 HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐谷 紳一郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル

【電話番号】 03(6853)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート統括 水野 修

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル

【電話番号】 03 (6853)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート統括 水野 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第1四半期 連結累計期間		第91期 第1四半期 連結累計期間		第90期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		3,649		3,120		14,923
経常利益又は経常損失( )	(百万円)		6		63		157
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)		27		53		43
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		11		96		0
純資産額	(百万円)		11,358		10,734		11,314
総資産額	(百万円)		15,035		13,610		14,726
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	(円)		1.17		2.30		1.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		75.5		78.9		76.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
  - 3. 第90期第1四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
  - 4.第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

### (1)経営成績の分析

第1四半期は、カーメーカおよび顧客工場の操業停止や新車販売の急減など、新型肺炎の影響が本格化しました。

この不透明な環境下に際して、当社は体質をリーンにし、市場動向を注視して先手で対応することに努めました。具体的には、実需の急減を予測し、早期から生産・販売を抑制することで、実需に対してリニアに動ける体制を構築するなど、サプライチェーンの在庫圧縮やキャッシュフローの確保、雇用の維持に努めました。

その結果、売上高は31億20百万円(前年同期比14.5%減)、営業損失は1億94百万円(前年同期は31百万円の営業利益)と営業赤字となりましたが、雇用調整助成金の利用により経常損失は63百万円(前年同期は6百万円の経常利益)、また親会社株主に帰属する四半期純損失は53百万円(前年同期は27百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)と赤字を縮小しました。

セグメントの業績は次のとおりです。

### (コネクタ)

カーメーカおよび顧客工場の操業停止や新車販売の急減などにより、セグメント売上高は24億63百万円(前年同期比16.7%減)、セグメント損失は2億10百万円(前年同期は6百万円のセグメント利益)となりました。

#### (情報システム)

大型システム開発案件の収束および新型コロナウイルスの影響により、セグメント売上高は6億73百万円(前年同期比7.0%減)、セグメント利益は17百万円(同31.6%減)となりました。

### (2) 財政状態の分析

### (資産)

総資産は136億10百万円で、前期末比11億16百万円減少しました。これは、主に配当金の支払いや受取手形及び 売掛金の減少によるものです。

### (負債)

負債は28億75百万円で、前期末比5億36百万円減少しました。これは、主に仕入債務および未払金の減少による ものです。

### (純資産)

純資産は107億34百万円で、前期末比5億79百万円減少しました。これは、主に配当による利益剰余金の減少によるものです。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。 なお、当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億22百万円となっています。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	64,000,000		
計	64,000,000		

### 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	25,006,200	-	1,501	-	1,508

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,983,300	1	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,015,000	230,150	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	同上
発行済株式総数	25,006,200	-	-
総株主の議決権	-	230,150	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川五丁目 9番地11号	1,983,300	ı	1,983,300	7.93
計	-	1,983,300	-	1,983,300	7.93

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しています。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,576	4,975
受取手形及び売掛金	2,652	2,249
電子記録債権	639	597
商品及び製品	871	958
仕掛品	340	319
原材料及び貯蔵品	748	753
その他	366	312
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,194	10,163
固定資産		
有形固定資産	2,318	2,221
無形固定資産	445	416
投資その他の資産		
繰延税金資産	329	354
その他	441	457
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	767	808
固定資産合計	3,532	3,446
資産合計	14,726	13,610

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	767	632
電子記録債務	603	515
短期借入金	54	-
1年内返済予定の長期借入金	109	105
リース債務	78	66
未払金	369	290
未払法人税等	26	21
賞与引当金	332	150
役員賞与引当金	33	7
事業構造改革引当金	41	21
営業外電子記録債務	15	3
その他	279	380
流動負債合計	2,710	2,196
固定負債		
長期借入金	250	239
リース債務	71	56
退職給付に係る負債	360	365
その他	19	18
固定負債合計	701	679
負債合計	3,412	2,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,538	1,538
利益剰余金	9,103	8,567
自己株式	750	750
株主資本合計	11,392	10,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	2
為替換算調整勘定	61	125
その他の包括利益累計額合計	80	123
新株予約権	1	1
純資産合計	11,314	10,734
負債純資産合計	14,726	13,610

# (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	3,649	3,120
売上原価	2,926	2,696
売上総利益	723	424
販売費及び一般管理費	692	618
営業利益又は営業損失( )	31	194
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	-	25
補助金収入	-	100
その他	10	8
営業外収益合計	11	136
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	30	-
その他	1	2
営業外費用合計	36	5
経常利益又は経常損失( )	6	63
特別利益		
固定資産売却益	0	<u>-</u>
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	<u> </u>	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	6	63
法人税等	20	10
四半期純利益又は四半期純損失( )	27	53
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	27	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	20
為替換算調整勘定	22	64
その他の包括利益合計	15	43
四半期包括利益	11	96
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11	96

#### 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### (税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果 会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算していま す。

### (追加情報)

### (新型肺炎の影響等について)

2020年度においては、各国での工場停止や最終需要の減退が見受けられる自動車分野の業績への影響は不可避です。新型肺炎の収束時期が見通せない中、次期の連結業績を合理的に見積もることが困難ですが、当社グループでは、2020年度は当感染症の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等について評価を行っています。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間

(自 2019年4月1日

(自 2020年4月1日

至 2019年6月30日)

至 2020年6月30日)

減価償却費 113百万円 113百万円 119百万円

### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

### 配当金支払額

決議	   株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 4 月25日 取締役会	普通株式	470	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

## 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	483	21.00	2020年 3 月31日	2020年6月8日	利益剰余金

## (セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント	調整額	四半期連結損益 及び包括利益計		
	コネクタ	情報システム	計	神光铁	及び包括利益前     算書計上額	
売上高						
外部顧客への売上高	2,949	700	3,649	-	3,649	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	23	30	30	-	
計	2,956	723	3,680	30	3,649	
セグメント利益又はセグメン ト損失( )	6	25	31	-	31	

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計
	コネクタ	情報システム	計	<b>响</b> 定铁	算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,456	663	3,120	-	3,120
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	9	16	16	-
計	2,463	673	3,136	16	3,120
セグメント利益又はセグメン ト損失( )	210	17	194	-	194

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	1 円17銭	2 円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株 主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	27	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額( )(百万円)	27	53
普通株式の期中平均株式数(株)	23,319,898	23,021,923
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載していません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在し ないため記載していません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年4月30日開催の取締役会において、2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (ロ) 1 株あたりの金額.......21円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2020年6月8日

EDINET提出書類 本多通信工業株式会社(E01865) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

本多通信工業株式会社 取締役会 御中

# 東陽監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 北 山 千 里 業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 﨑 信業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
   監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

<sup>2 .</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。